

# 「第2次にのみや男女共同参画プラン【改定版】」 実施事業進捗状況調査結果

## <施策(1)> 男女共同参画意識の普及・啓発と教育【I-1-(1)】

### 活動(成果)指標

評価指標	担当課	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度【現況】
男女共同参画が町民に理解されている (男女共同参画アンケート結果による)	地域政策課	31%	-	-	-	56.2%	-

### 施策の方向

プランNo.	事業内容	担当部署	令和4年度実績	
			取組み実績内容	今後の課題とその対応
I-1-(1)-①-1	男女が共に活躍できるための情報発信	全課 【地域政策課】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、人権週間、人権講演会、「セクシュアル・マイリテイ」について、町広報紙及び町ホームページに掲載し、情報発信を行った。【地域政策課】</li> <li>・民生委員児童委員の定例会において人権や男女共同参画に関する講演会への参加を呼びかけた。【福祉保険課】</li> <li>・神奈川県が運営する性犯罪・性暴力被害者の支援センターである「かならいん」周知用カードを配架した。【防災安全課】</li> <li>・議会事務局に送付等されてきた、内閣府等からの男女共同参画の取り組みを、議員全員に周知の為に、メールを送信するなど、各議員が男女共同参画の意識を持ってもらえるように、啓発を行った。【議会事務局】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い世代へ情報が触れるよう積極的にホームページや町広報紙、町広報掲示板を活用していく。【地域政策課】</li> <li>・継続して実施していく。【福祉保険課】</li> <li>・議員にもジェンダー、LGBT等に意識を持ってもらえるように、研修等があれば、議員に周知を行っていく。【議会事務局】</li> </ul>
I-1-(1)-①-2	町民団体と連携した意識啓発	地域政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民団体「にのみや男女共同参画推進の会」のミーティングに毎月約2回参加し、日頃から意見や情報の収集を行った。</li> <li>・団体と協働し、県と共催の「男女共同参画フォーラム」を実施した。</li> <li>・「日常の『男女の思い込み』あるある」(開催日:令和5年3月12日(日) 参加人数:25人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も「男女共同参画」について考えるきっかけとなるようなフォーラムの企画・テーマを町民団体と共に検討していき、引き続き団体と連携を図っていく。</li> </ul>
I-1-(1)-②-1	男女共同参画関係図書等の収集、情報提供	【生涯学習課】 地域政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月の「男女共同参画週間」に合わせ、図書館で「男女共同参画」をテーマとした資料展示を行った。【生涯学習課】</li> <li>・6月23日～6月29日の「男女共同参画週間」に合わせて生涯学習課と連携し、「男女共同参画」に関する図書資料の展示を行った。【地域政策課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民の理解促進に繋がるよう取り組みを継続する。【生涯学習課】</li> <li>・今後も両課で連携をとり、図書の選別や男女共同参画関係のリーフレット等の配架を工夫し、継続をしていく。【地域政策課】</li> </ul>
I-1-(1)-②-2	調査・研究における男女別データの充実	全課 【地域政策課】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「男女共同参画フォーラム」開催時に二宮高校の生徒へのアンケートを実施【地域政策課】</li> <li>【項目は女性・男性・選ばない】</li> <li>・吾妻山送迎タクシー利用者用アンケート及びタクシー会社用アンケートを実施。【項目は男性・女性】</li> <li>【都市整備課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート等の実施を行う際には、必要に応じ男女別にデータを集計する。【財務課】</li> <li>・フォーラム開催時だけでなく、積極的にアンケートを実施し、情報収集を行っていく。【地域政策課】</li> <li>・アンケートを実施する際は考慮する。【福祉保険課】</li> <li>・アンケートは令和4年度で終了し、令和5年度以降は、意見の収集方法について模索したい。【都市整備課】</li> <li>・選挙時だけでなく、選挙人名簿の登録については、男女別で集計されているため、引き続き、実施していく。【選挙管理委員会】</li> </ul>

「第2次にのみや男女共同参画プラン【改定版】」 実施事業進捗状況調査結果

< 施策(2) > 性別役割分業意識の解消に向けた啓発 【 I-1-(2) 】

活動(成果)指標

評価指標	担当課	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度【現況】
性別による役割分業意識が解消されている (男女共同参画アンケート結果による)	地域政策課	25%	-	-	-	19.5%	-

施策の方向

プランNo.	事業内容		担当部署	令和4年度実績	
				取組み実績内容	今後の課題とその対応
I-1-(2)-①-1	男女共同参画講演会の開催	男女が個人として尊重され、性別に関わらず、個性と能力を発揮できる社会を実現するための講演会を開催します。(1回/年)	地域政策課	・町民団体「にのみや男女共同参画推進の会」と県の共催で実施した。 「日常の『男女の思い込み』あるある」(開催日:令和5年3月12日(日) 参加人数:25人)	・今後も「男女共同参画」について考えるきっかけとなるようなフォーラムの企画・テーマを町民団体と共に検討していき、引き続き団体と連携を図っていく。
I-1-(2)-②-1	成長段階に応じた個性や能力が発揮できる職業観や生活観を育む教育の推進	幼少期からの男女平等意識の形成に繋がるよう、育児教室における情報提供や、おはなし会などを通じた啓発をします。	【子育て・健康課】 生涯学習課 教育総務課	・マタニティ教室:年12回、延べ82名参加(夫の参加32名)【子育て・健康課】 ・おはなし会(延べ参加者数:71組(子ども114人、大人75人))とちいぢゃなおはなし会(延べ参加者数:56組(子ども63人、大人57人))を開催した。また、6月のおはなし会では、ジェンダーフリーをテーマとした作品を取り上げた。【生涯学習課】 ・令和3年度より全小中学校でキャリア・パスポート導入【教育総務課】 ・町内各小・中学校におけるキャリア教育の実践(小学校:生活科、社会科、道徳、総合的な学習の時間等において社会で活躍する人とかかわりを通して、働くことや職業について知る。中学生:職場体験学習は令和3年度も新型コロナウイルス感染症のため中止したが、CS主催イベント「世界修学旅行」で世界各国で働く日本人の話聞く機会をもった。また、進路学習では例年各校1回ずつ実施。【教育総務課】	・男女が共に育児を行う視点から、出産、子育て期における相談・情報提供を実施する。【子育て・健康課】 ・幼少期からの男女平等意識を出産前の保護者へ啓発し、生まれてきた子にもその意識形成につながるよう、各月齢の教室で取り組む。【子育て・健康課】 ・様々な作品を用いて、多様な価値観、多様性について考えるきっかけとなるように取り組む。【生涯学習課】 ・キャリア・パスポートを9年間しっかり引き継いでいく。【教育総務課】 ・教育活動全般を通じて、発達段階にふさわしいキャリア形成のための指導を充実させる。その一環として職場体験学習などの社会とかかわる機会や直接的な体験ができる機会を工夫して設けていく。【教育総務課】
I-1-(2)-②-2	学習指導要領に基づく男女平等教育の実施	教育関係者に対し、人権教育を進めるための研修を実施し、性別にとられない能力や適性を活かした教育活動を行うことで、人権の尊重、男女平等など児童生徒の理解を深めます。	教育総務課	・小中学校で教育活動全体を通して人権教育を実施。その中で、プライベートゾーン等の性教育は小学校1年生から実施し、性別にかかわらず、自他の体を大切を守ることを指導している。また、小学校4年生以降の保健の授業でも指導している。中学校においても、各学年の年間指導計画に基づいて、性別にこだわらず、個性を大切にする指導を実施している。 ・「男らしさ、女らしさ」ではなく、自分らしさを大切にする指導を心がけている。 ・全小中学校で人権教育研修会を年に1回ずつ実施している。	・今後も授業や教材の質を高めていくことが必要。カリキュラムマネジメントの視点で、年間計画等の見直しを随時行っていく。 ・校内研修会を充実する。 ・性的マイノリティの方への配慮。制服についても今後検討する。

# 「第2次にのみや男女共同参画プラン【改定版】」 実施事業進捗状況調査結果

## < 施策(3) >働き方の見直しに向けた啓発【 I-1-(3)】

### 活動(成果)指標

評価指標	担当課	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度【現況】
ワーク・ライフ・バランス達成割合 (男女共同参画アンケート結果による)	地域政策課	31%	-	-	-	17.5%	-
育児・介護休業制度の取得割合 (男女共同参画アンケート結果による)	地域政策課	11%	-	-	-	41.1%	-

### 施策の方向

プランNo.	事業内容	担当部署	令和4年度実績	
			取組み実績内容	今後の課題とその対応
I-1-(3)-①-1	仕事と生活の両立支援 夫婦で参加するマタニティ教室などを含め、男性が家庭・育児・介護に参加し楽しむことができる講座等を実施します。(10事業/年)	【子育て・健康課】 高齢介護課 生涯学習課	・マタニティ教室:年12回、延べ82名(夫の参加32名)【子育て・健康課】 ・地域の通いの場にて、介護予防事業の講座(介護保険や認知症、生活支援サービス、健康運動指導士派遣、口腔・健康講座等)を年間を通して開催した。参加者数述べ10,473名。【高齢介護課】 ・「わらべうたであそぼう!<入門講座>(延べ15組)」を実施した。【生涯学習課】	・引き続き、男性も参加できる、興味を持てる講座を実施していく。【子育て・健康課】 ・男女が共に育児を行う視点から、出産、子育て期における相談・情報提供を実施する。【子育て・健康課】 ・幼少期からの男女平等意識を出産前の保護者へ啓発し、生まれてきた子にもその意識形成につながるよう、各月齢の教室で取り組む。【子育て・健康課】 ・引き続き継続的に取り組む。【生涯学習課】
I-1-(3)-②-1	町内事業所への啓発 労働時間の短縮と育児・介護休業制度の取得等、働き方改革につながるよう、町内事業所へ啓発します。	産業振興課	・神奈川県雇用労政課が発行する企業向け交流会やセミナー等のパンフレットを窓口や商工会等に配架し、周知・啓発を図った。	・ワーク・ライフバランスの推進が図られていることから、商工会等を通じて周知徹底を図っていく。
I-1-(3)-②-2	生涯学習に関する情報提供 趣味やレクリエーション等、個人の生活を豊かにするための講座・イベントなど、生涯学習に関する情報提供をします。	生涯学習課	・町民からなる生涯学習ボランティア企画運営による「にのみや町民大学講座」を開催した。 ・「身近な余暇ガイド」を発行し学習情報や団体・サークル情報を町民に提供した。	・ニーズを踏まえた事業実施に取り組むとともに、生涯学習に関する幅広い情報提供を行う。
I-1-(3)-②-3	ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供 バランスのとれたライフスタイルへの転換を図った事例等を、国・県のパンフレット等を活用し紹介します。	地域政策課	・国や県が作成したポスターの掲示やリーフレット・チラシなどの配架を行った。	・引き続き、関係機関と連携しながら、情報提供、情報発信に努めていく。

「第2次にのみや男女共同参画プラン【改定版】」 実施事業進捗状況調査結果

< 施策(4) > あらゆる暴力の根絶に向けた啓発 【 I-1-(4) 】

活動(成果)指標

評価指標	担当課	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度【現況】
人権問題への関心や理解度 (人権研修会アンケート結果による)	地域政策課	29%	47%	-	-	50.0%	37.9%

※LGBTについてのアンケートを実施(6%)

施策の方向

プランNo.	事業内容	担当部署	令和4年度実績	
			取組み実績内容	今後の課題とその対応
I-1-(4)-①-1	人権意識の向上に向けた情報提供・周知啓発	【地域政策課】 福祉保険課 子育て・健康課 高齢介護課 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>町ホームページに県等のホームページへのリンクを貼り、情報を得られるようにした。【地域政策課】</li> <li>国や県のリーフレットやチラシの配架や男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、人権週間に併せて、町広報紙に掲載し、情報を発信した。【地域政策課】</li> <li>「スマホトラブル」をテーマとした町主催の「人権講演会」を開催し、子どものスマホ利用の実態報告とともに具体的な実践的な対応方法の紹介など、人権意識の啓発向上を図った。(開催日:令和5年3月21日(火・祝))参加人数:31人【地域政策課】</li> <li>県発行のリーフレットや県開催の講座のチラシ等を随時窓口で配架し、内容に応じて団体に周知した。【福祉保険課】</li> <li>町担当課および地域包括支援センターが行う「認知症サポーター養成講座(計15回、327名)」の実施や、町ホームページに高齢者虐待防止について掲載、町広報紙で高齢者虐待防止推進月間について掲載する等、高齢者虐待防止に関する内容を含め、周知啓発を行っている。【高齢介護課】</li> <li>町広報紙11月号に啓発記事を掲載。【子育て・健康課】</li> <li>人権教育研修会として映画『僕が性別ゼロに戻るとき』を上映した。参加者122人【生涯学習課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「パートナーシップ宣誓制度」の啓発と並行で、LGBT等や性の多様性について、正しい知識と認識が得られるよう町ホームページや広報紙への掲載、また研修会や講演会の開催といった啓発活動を引き続き行っていく。【地域政策課】</li> <li>継続して対応していく。【福祉保険課】</li> <li>「児童虐待防止月間」の町広報紙・ホームページ等の啓発と児童虐待に関する研修会などを開催する。【子育て・健康課】</li> <li>社会的関心の高いテーマを取り上げるなど、町民の人権意識向上に繋がる研修会を開催する。【生涯学習課】</li> </ul>
I-1-(4)-①-2	学校教育における人権教育の充実	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>二宮町いじめ問題対策連絡協議会の実施(年2回)、二宮町人権教育担当者会(年2回)</li> <li>支援教育補助員を配置 日本語でのコミュニケーション等を取ることが難しい児童生徒を対象に、日本語指導の支援教育補助員を配置し、児童生徒の学校での教育支援を行った。 小学校へ5名配置。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材及び予算の確保が課題である。【教育総務課】</li> </ul>
I-1-(4)-②-1	安全安心まちづくりパトロールの実施	【防災安全課】 都市整備課 教育総務課 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全安心まちづくり推進協議会を開催(年3回)・防犯パトロールの実施/各地区月1回~5回【防災安全課】</li> <li>二宮町児童生徒安全対策協議会の開催/年2回開催(1回目は書面開催)。見守り重点日における下校時の見守り活動の実施/年間3回実施。【教育総務課】</li> <li>環境浄化パトロール(6回:令和4年度で終了)、青少年健全育成キャンペーン(1回)夏季愛のパトロール(2回)を実施【生涯学習課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動をコロナ以前の水準に戻すと共に「横の繋がり」を再度強固にし、各関係団体間で連携して防犯活動に取り組んでいく。【防災安全課】</li> <li>共働き家庭の増加、見守りボランティアの高齢化等課題である。【教育総務課】</li> <li>関連団体と協力して取り組む。【生涯学習課】</li> </ul>
I-1-(4)-②-2	犯罪未然防止のための情報提供	【防災安全課】 教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>町ホームページに犯罪発生状況を掲載している大磯警察署ホームページのリンク先を掲載。【防災安全課】</li> <li>二宮町児童生徒安全対策協議会の開催/年2回開催(1回目は書面開催)【教育総務課】</li> <li>学校警察連絡協議会への参加(年4回)【教育総務課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不審者情報が流れたときに、今後もマチコミメール等を活用し、円滑に保護者や地域へ情報を周知する必要がある。【教育総務課】</li> </ul>
I-1-(4)-③-1	DV等に関する対応	福祉保険課	<ul style="list-style-type: none"> <li>DV等被害者相談の随時受付を実施した(DVに関する相談等のうち関係機関へ繋げた相談件数2件/総相談件数3件)。また、DV相談窓口のパンフレット等を配架することにより潜在的な被害者へ情報提供をした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続して対応していく。また、ホームページの内容についても見直ししながら相談窓口の選択肢を周知していく。</li> </ul>
I-1-(4)-③-2	児童虐待への対応	【子育て・健康課】 教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童相談の随時受付(関係機関へ繋げたケース4件/総相談件数2,154件)【子育て・健康課】</li> <li>町教育委員会所属の臨床心理士及びSSW(スクールソーシャルワーカー)による相談体制の充実/心理士による学校巡回訪問の実施及びSSWの派遣【教育総務課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童相談を随時受付、関係機関につなげる案件等は、児童相談所等と今後も連携していく。【子育て・健康課】</li> <li>関係機関及び専門職の役割等について今後も共通理解をはかっていく必要がある。【教育総務課】</li> </ul>
I-1-(4)-③-3	高齢者・障がい児者への対応	【福祉保険課】 高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい児者に関する相談の随時受付を実施し、必要に応じて、関係機関と連携を図った。【福祉保険課】</li> <li>役場や地域包括支援センターにて相談を受け付けている。【高齢介護課】</li> <li>高齢者の権利擁護窓口として地域包括支援センターなのはなを設置。【高齢介護課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続して対応していく。【福祉保険課】</li> </ul>

「第2次にのみや男女共同参画プラン【改定版】」 実施事業進捗状況調査結果

< 施策(5) > 政策方針決定の場への男女共同参画【Ⅱ-2-(5)】

活動(成果)指標

評価指標	担当課	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度【現況】
町審議会等への女性委員登用率	地域政策課	24.2%	28.2%	28.3%	28.6%	28.3%	29.2%
町女性職員の管理職への登用率	総務課	14.8%	14.8%	21.4%	18.4%	17.5%	13.9%

施策の方向

プランNo.	事業内容	担当部署	令和4年度実績		
			取組み実績内容	今後の課題とその対応	
Ⅱ-2-(5)-①-1	町審議会等への女性の登用促進	審議会等への女性の参画を推進するための方針に基づき、女性登用を積極的に促進します。	全課【地域政策課】	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策評価委員会(28.6%:女性2名/7名)・二宮町総合計画審議会(33.3%:女性4名/12名)【企画政策課】</li> <li>町民活動推進委員会(33.3%:女性3名/9名)【地域政策課】</li> <li>情報公開審査会(14.3%:女性1名/7名)・個人情報保護審査会(14.3%:女性1名/7名)・議員報酬及び特別職給料審議会(16.7%:女性1名/6名)・表彰審査委員会(50.0%:女性3名/6名)【総務課】</li> <li>防災会議(8.3%:女性2名/24名)・国民保護協議会(10.0%:女性2名/20名)【防災安全課】</li> <li>民生委員推薦会(28.6%:女性2名/7名)・国民健康保険運営協議会(44.4%:女性4名/9名)・大磯町・二宮町障害支援区分等認定審査会(38.5%:女性5名/13名)【福祉保険課】</li> <li>介護認定審査会(43.8%:女性7名/16名)・介護保険運営協議会(33.3%:女性4名/12名)・老人ホーム入所判定委員会(0%:女性0名/4名)【高齢介護課】</li> <li>子ども・子育て会議(44.4%:女性4名/9名)【子育て・健康課】</li> <li>環境審議会(20.0%:女性2名/10名)【生活環境課】</li> <li>都市計画審議会(16.7%:女性2名/12名)・特定空家等審査会(40%:女性2名/5名)・開発事業紛争調停委員会(33.3%:女性1名/3名)【都市整備課】</li> <li>下水道運営審議会(37.5%:女性3名/8名)【下水道課】</li> <li>教育支援委員会(47.4%:女性9名/19名)【教育総務課】</li> <li>社会教育委員会(50.0%:女性4名/8名)・青少年問題協議会(22.2%:女性2名/9名)・図書館協議会(75.0%:女性6名/8名)・文化財保護委員会(0%:女性0名/5名)【生涯学習課】</li> <li>消防賞じゅつ金審査委員会(0名:女性0名/5名)【消防課・消防署】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・充て職でない委員にあつては、改選の際に女性登用を積極的に図っていく。【総務課】</li> <li>・審議会においては、町内の関係団体からの選出や有資格者の選出が必要であり、性別を限定して委員を選出、または選出の依頼をすることは難しい。【福祉保険課】</li> <li>・現在は団体からの推薦委員の多くが選出母体での充て職となっており、今後も選出母体内での女性数に左右されることから、その対応として、選出母体に委員推薦を依頼する際、充て職にとられず推薦を求めるよう団体に働きかける。【生活環境課】</li> <li>・充て職のため委員の登用促進は難しい。【都市整備課】</li> <li>・選任に際し、専門性や居住地を考慮した基準による選考となるが、今後も男女の区別ない委員登用に努める。【下水道課】</li> <li>・選出される過程において、女性の選出に配慮されるよう、引き続き、積極的に働きかけを行っていく。【選挙管理委員会・監査委員事務局】</li> </ul>
Ⅱ-2-(5)-①-2	町女性職員の管理職への登用促進+13:17	女性職員を対象とした研修(幹部候補養成研修)を実施し、女性幹部の積極的登用を促進します。	総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修等を通じて、職員の職務能力の向上など、人材育成に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成を進めていくためにも、職務階層に応じた研修をより受講しやすい環境を整備していく。</li> </ul>

「第2次にのみや男女共同参画プラン【改定版】」 実施事業進捗状況調査結果

< 施策(6) > 家庭生活における男女共同参画 【Ⅱ-2-(6)】

活動(成果)指標

評価指標	担当課	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度【現況】
家庭・育児・介護支援事業数	子育て・健康課 高齢介護課	10事業	8事業	8事業	5事業	5事業	6事業

施策の方向

プランNo.	事業内容		担当部署	令和4年度実績	
				取組み実績内容	今後の課題とその対応
Ⅱ-2-(6)-①-1	仕事と生活との両立支援(再掲)	夫婦で参加するマタニティ教室などを含め、男性が家庭・育児・介護に参加し楽しむことができる講座等を実施します。(10事業/年)	【子育て・健康課】 高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の通いの場にて、介護予防事業の講座(介護保険や認知症、生活支援サービス、健康運動指導士派遣、口腔・健康講座等)を年間を通して開催した。参加者数述べ10,473名。【高齢介護課】</li> <li>マタニティ教室:12回/年実施 参加人数:延べ82人(うち父参加32人)【子育て・健康課】</li> <li>離乳食教室、赤ちゃん体操、はぐくみ相談、親子講座の実施【子育て・健康課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女が共に育児を行う視点から、出産、子育て期における相談・情報提供など切れ目のない支援を実施する。【子育て・健康課】</li> <li>引き続き、男性も参加できる・興味を持てる講座を実施していく。【子育て・健康課】</li> </ul>
Ⅱ-2-(6)-①-2	男性の家事・育児参画の促進	母子手帳発行の際、父親の育児参画を促すためのチラシを配布し、父親からの相談に応じる体制づくりを強化するとともに、男性の妊婦疑似体験などのマタニティ教室を開催します。 また、男女が共に育児を担う意識を高めるため、出産、子育て期における相談・情報提供など切れ目のない支援を行います。	子育て・健康課	母子手帳に記載されている内容が、母・父親向けのものとなっており、母子手帳を父親にも母親にもみていただきたいという考えから、父子手帳は配布していない。96件うち父親同伴11人・父親のみ1人。	男女が共に育児を行う視点から、出産、子育て期における相談・情報提供など切れ目のない支援を実施する。
Ⅱ-2-(6)-②-1	男女が参加しやすい事業の開催	会議や講座・イベント等を休日・夜間に開催したり、託児サービスを準備するなど、男女問わず参加しやすい環境を整備します。	全課 【地域政策課】	<ul style="list-style-type: none"> <li>平日仕事で来庁が困難な方に休日等にラディアンサービスコーナー、百合が丘サービスプラザでも、住民票等の証明書の発行を行った。【戸籍事務課】</li> <li>役場開庁時間内にマイナンバーカードを受け取ることが困難な方のために、土日祝日、平日夜間でもラディアンサービスコーナーでも受け取りができるよう対応した。【戸籍事務課】</li> <li>生活支援体制整備事業におけるお互いさま推協議会、各協議会(3区)を夜間に開催をした。【高齢介護課】</li> <li>町民活動推進委員会はオンラインで夜間に開催し、補助金の報告会は休日に開催し、オンラインでの参加も可能とした。【地域政策課】</li> <li>「エコフェスタにのみや」や「未来づくり教室」、「ワールドカフェ」や「葛川に親しもう会」については、休日に開催することで、男女を問わず、事業に参加しやすい環境づくりをした。【生活環境課】</li> <li>空き家相談会及び耐震相談会を休日開催した。【都市整備課】</li> <li>議会報告会・意見交換会をコロナ禍でもあり、集まることもできないため、誰でも見ることができるYouTubeで配信を行った。【議会事務局】</li> <li>会計年度任用職員に対する選挙事務説明会については、午前・午後・夜間など区分けをして開催するとともに、受付事務等においても、子育て等に配慮するなど、各人の意向を反映することができた。【選挙管理委員会】</li> <li>人権研修会(映画『僕が性別ゼロに戻るとき』を上映)や、町民大学の一部講座、おはなし会、わらべうたであそぼう&lt;入門編&gt;を休日に開催した。【生涯学習課】</li> <li>普通救命講習、救命入門コース及びその他の講習の個別開催を団体の要望により、平日・土日関わらず実施した。(計6回)なお、普通救命講習の定期開催及び上級救命講習は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。【消防署・課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民票と印鑑登録証明書のコンビニ交付を開始したことでマイナンバーカードがあれば、コンビニで証明書の取得が可能となることから、マイナンバーカードの普及促進を行っていく。【戸籍事務課】</li> <li>引き続き開催日を休日や夜間で設定し、必要に応じて託児サービスの設置やオンラインでの参加もできるよう検討していく。【地域政策課】</li> <li>さまざまなライフスタイルに応じて、同種のイベント(環境教育)を複数回開催する場合は、可能な限り土曜日、日曜日、祝日に振り分けて開催できるよう検討していく。【生活環境課】</li> <li>引き続き、男女問わず参加しやすい環境を整備する。【都市整備課】</li> <li>Zoomを導入するなど、意見交換会のあり方自体を検討しているところだが、集まって行う場合には、託児サービスを引き続き予算計上する。【議会事務局】</li> <li>会計年度任用職員に対する選挙事務説明会については、午前・午後・夜間などで区分けをして開催を検討するなど、男女問わず参加しやすい環境を整備するようしていく。【選挙管理委員会】</li> </ul>

# 「第2次にのみや男女共同参画プラン【改定版】」 実施事業進捗状況調査結果

## < 施策(7) > 地域活動における男女共同参画 【Ⅱ-2-(7)】

### 活動(成果)指標

評価指標	担当課	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度【現況】
地区長の女性割合	地域政策課	5.0%	10.0%	10.0%	10.0%	5.0%	5.0%
防災会議の女性委員割合	防災安全課	12.5%	13.0%	16.7%	16.7%	8.3%	4.2%

### 施策の方向

プランNo.	事業内容	担当部署	令和4年度実績	
			取組み実績内容	今後の課題とその対応
Ⅱ-2-(7)-①-1	地区役員への女性登用促進 二宮町地区長連絡協議会にて、地域づくりにおける女性視点の重要性を周知し、地区長等の自治会役員への女性登用の促進を働きかけます。	地域政策課	・地区長連絡協議会の会議を通して、自治会等での女性役員登用や地区活動における女性参加の働きかけを行った。	・今後も「地域」での女性登用の促進の働きかけを行っていく。
Ⅱ-2-(7)-①-2	地域ボランティア活動の支援 地区長等と連携し、様々な立場の人が豊富な経験を活かし地域活動へ参加されるよう研究・調査・支援を行います。	地域政策課	・課題発見や解決に向けた手法などについて認識を深めるとともに、「特色ある地域づくり」に役立てることを目的とした地区長研究会は、新型コロナウイルス感染対策のため中止。	・課題解決に向けた取り組みを行う町民団体や地域に対しては自立を目的とした財政的、人的支援を引き続き行っていく。
Ⅱ-2-(7)-②-1	防災会議への女性登用促進 防災・復興に係る意思決定の場に女性が参画できるよう女性登用を促進します。	防災安全課	・委員の総数24名(全て充て職)のうち女性委員は1名。	・委員の選出は充て職のため、女性委員の登用促進は難しい。
Ⅱ-2-(7)-②-2	防災指導員への女性登用促進 平時から男女共同参画の視点をもった地域防災体制が整備できるよう防災指導員の選出について女性登用の促進を働きかけます。	防災安全課	・防災指導員の総数57名のうち女性は11名。各地区に対して女性登用の呼びかけを行った。	・女性の防災指導員の登用について引き続き各地区に呼びかけていく。
Ⅱ-2-(7)-②-3	防災に関する男女共同参画意識の醸成 予防、応急、復旧、復興等のすべての局面において女性が重要な役割を果たしていることを認識し、防災訓練、講座等において女性が防災・復興の主体的な担い手であることを周知し男女共同参画意識の醸成をします。	防災安全課	・女性防災隊による地域自主防災での指導や防災活動への参加の促進。(女性防災隊の隊員数は8名) ・メディア出演を通し、女性防災隊の活動内容や役割などの啓発を行った。	・防災訓練の女性参加者が少ないため、女性に焦点をおいた訓練を企画することを視野に検討していく。

「第2次にのみや男女共同参画プラン【改定版】」 実施事業進捗状況調査結果

< 施策(8) > 働く場における男女共同参画 【Ⅱ-2-(8)】

活動(成果)指標

評価指標	担当課	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度【現況】
町職員における男性の育児休暇取得率	総務課	12.5%	0%	0%	0%	0%	20%
町職員における男性の配偶者出産休暇及び育児参加休暇の取得率	総務課	配偶者出産休暇 80.7% 育児参加休暇 50%	配偶者出産休暇 66.7% 育児参加休暇 22.2%	配偶者出産休暇 85.7% 育児参加休暇 21.4%	配偶者出産休暇 87.5% 育児参加休暇 12.5%	配偶者出産休暇 66.7% 育児参加休暇 22.2%	配偶者出産休暇 86.7% 育児参加休暇 86.7%

施策の方向

プランNo.	事業内容		担当部署	令和4年度実績	
				取組み実績内容	今後の課題とその対応
Ⅱ-2-(8)-①-1	町内事業所における啓発	女性の雇用環境整備や管理職登用の促進及び「男女雇用機会均等法」、「パートタイム労働法」などの遵守について二宮町商工会の会議等の機会を活用して働きかけます。啓発回数:2回/年	産業振興課	・会議等の機会においては周知などの実施はしていないが、チラシなどの配架を商工会に依頼をしている。	・引き続きチラシの配架を含め会議などの機会に周知することも視野に入れ周知方法を検討していく。
Ⅱ-2-(8)-①-2	就業相談の支援	女性の就業における相談について、県の相談窓口を紹介するとともに、関連する情報を収集し、提供します。	産業振興課	・神奈川県雇用労政課が発行する企業向け交流会やセミナー等のパンフレットを窓口や商工会等に配架し、周知啓発を図った。	・女性の就職、キャリアアップに特化した機関が少ない。今後も引き続き情報収集、情報提供を図っていく。
Ⅱ-2-(8)-①-3	総合評価入札制度の導入検討	女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを推進する事業所を入札制度において優遇する取り組みについて検討します。	財務課	・近隣自治体の情報を収集しつつ、実情に合った運用ができるよう検討を行っている。	・継続して検討する
Ⅱ-2-(8)-②-1	町職員における男性の育児休業等の取得促進	父親として育児に参加することは重要であるため、男性職員の積極的な育児休業等の取得を促進します。	総務課	・二宮町次世代育成支援対策及び女性活躍推進法に関する特定事業主行動計画、ワーク・ライフ・バランス推進のための休暇マニュアルを周知した。	・男性職員が育児休業等を取得しやすい職場環境づくりの向上に努めていく。
Ⅱ-2-(8)-②-2	時間外勤務の縮減	週1回、各課で定時退庁日を設定するとともに、8月をワーク・ライフ・バランス月間とし、定時退庁の推進を図ります。また、毎月19日を「育児の日」22日を「夫婦の日」として定時退庁を促す雰囲気づくりを推進します。	全課【総務課】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週水曜日の終業定時に全職員へ庁内グループウェアを活用し、定時退庁を周知した。【総務課】</li> <li>・二宮町次世代育成支援対策及び女性活躍推進法に関する特定事業主行動計画、ワーク・ライフ・バランス推進のための休暇マニュアルを周知した。【総務課】</li> <li>・職員同士で定時退庁の声掛けをはじめ、お互いにフォローができるよう業務の進捗状況の確認などを行い、時間外削減に努めた。【地域政策課】</li> <li>・業務内容の簡素化や業務分担の見直し等を行うことにより、業務時間の短縮を目指した。【財務課】</li> <li>・定期的に課内で業務の進捗状況を共有し、効率的な業務処理を推進することにより、定時退庁に努めている。【防災安全課】</li> <li>・イントラのノー残業デー周知のポップアップや課内の課員同士の声掛けにより、ノー残業デーに対する意識の向上が見受けられる。【戸籍事務課】</li> <li>・繁忙期が担当により異なり、課または班としての取り組みは難しい面はあるが、可能な範囲で遂行している。【福祉保険課】</li> <li>・毎週水曜日をノー残業デーとして設定し、時間外の縮減に取り組んだ。【高齢介護課】</li> <li>・ワーク・ライフ・バランスと地球温暖化防止の二つの側面から、水曜日の定時退庁を徹底して行った。地球温暖化対策推進担当者の方たちと協議を重ね、クールアースデー(7月7日)による一斉退庁を実施した。【生活環境課】</li> <li>・週1回、定時退庁日を設定し実施している。【都市整備課】</li> <li>・定時退庁を心掛けているが、「育児の日」や「夫婦の日」など固定した日付での実行は行っていない。【下水道課】</li> <li>・業務における各作業の工数及び分担の分析を実施し、簡素化効率化を図った(収入票ポスティング等)。これらにより、週1回と言わず定時退庁を実施した。【出納課】</li> <li>・選挙時など繁忙期以外においては、週1回の定時退庁を心掛け、一定ではあるが実施できた。【選挙管理委員会】</li> <li>・毎週水曜日に総務課から送信されるノー残業デーのインフォメーションを受けて、課員同士が声掛けを行っている。【教育総務課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外勤務の縮減については、業務の効率化と併せて、管理職によるマネジメントの強化、職員間の連携の強化を図っていく。【総務課】</li> <li>・引き続き声掛けを行い、定時退庁がしやすい雰囲気作りをしていく。【地域政策課】</li> <li>・週1回に限定せずに、積極的に定時退庁できる雰囲気づくり、体制づくりを構築していく。業務を属人化せずルーティン化することで、課内で負担を分散できるような体制づくりを進めていく【戸籍事務課】</li> <li>・課・班としての取り組みが可能となるよう実施する。【福祉保険課】</li> <li>・ワーク・ライフ・バランスと地球温暖化防止の二つの側面から、定時退庁などの働きかけを実施していく。【生活環境課】</li> <li>・業務の効率化を図り、課内で連携・協力した業務遂行に努める。【都市整備課】</li> <li>・今後も継続して業務の効率化を図るとともに、課内で補完しあい協力した業務遂行に努める。【下水道課】</li> <li>・引き続き作業の効率化を図り、時間外勤務の縮減に努めていく。【出納課】</li> <li>・選挙時など繁忙期については、実践が困難なため、閑散期においては、引き続き定時退庁の実践を心掛けていく。【選挙管理委員会】</li> <li>・消防署警備隊については交替制勤務であるため、特定日問わずに定時退庁を促すことが必要である。【消防署・課】</li> </ul>

「第2次にのみや男女共同参画プラン【改定版】」 実施事業進捗状況調査結果

< 施策(9) > チャレンジやキャリアアップのための支援 【Ⅲ-3-(9)】

活動(成果)指標

評価指標	担当課	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 【現況】
創業塾受講者数	産業振興課	9名	7名	8名	9名	6名	8名

施策の方向

プランNo.	事業内容		担当部署	令和4年度実績	
				取組み実績内容	今後の課題と対応
Ⅲ-3-(9)-①-1	女性の職業訓練・キャリアアップに関する情報提供	県等からの冊子やパンフレット配架により情報提供を行います。	【産業振興課】 地域政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>国や県からのリーフレットやチラシ等の配架を行った。【地域政策課】</li> <li>神奈川県が行っている託児サービス付きの職業訓練校生徒募集などのチラシやパンフレットを配架し、周知啓発を図った。【産業振興課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関と連携し、引き続き情報提供に努めていく。【地域政策課】</li> <li>女性の就職、キャリアアップに特化した機関が少ない。今後も引き続き情報収集、情報提供を図っていく。【産業振興課】</li> </ul>
Ⅲ-3-(9)-①-2	起業家支援	商工会と連携して、創業塾を開催し起業に関する情報提供などを行うほか、創業支援事業計画を策定し、事業者や町民などによる起業を支援します。	産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>商工会や金融機関等連携し、町の創業支援事業計画に位置付けられている創業塾や相談窓口等を設置するなど、各種支援策等を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業のPRを図っていく。</li> </ul>

「第2次にのみや男女共同参画プラン【改定版】」実施事業進捗状況調査結果

< 施策(10) > 育児や介護への社会的支援【Ⅲ-3-(10)】

活動(成果)指標

※「第2次にのみや男女共同参画プラン」施策(10)No.1参照

評価指標	担当課	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度【現況】
待機児童数(4月1日)	子育て・健康課	5名	1名	0名	2名	0名	0名

施策の方向

プランNo.	事業内容	担当部署	令和4年度実績	
			取組み実績内容	今後の課題とその対応
Ⅲ-3-(10)-①-1	保育サービスの量と質の向上	子育て・健康課	・保育士確保対策として、「保育体制強化事業費補助金」を実施した。 ・大磯町との連携により病後児保育施設を確保した。(登録者11名、内利用者4名で12回)	・保育士の確保については、全県での問題となっており、引き続き県や他市町村と連携しながら、検討していく。
Ⅲ-3-(10)-①-2	放課後児童対策の充実	【子育て・健康課】 生涯学習課	・町内学童保育所の運営を民間委託により実施。民設民営の学童へ補助金を交付【子育て・健康課】 ・子どもの安全・安心な居場所づくりとして、放課後子ども教室を小学校3校で開催した。3校あわせて36回、児童延べ2,873人が参加。【生涯学習課】	・委託事業者との連携を密にしながら、継続して安全、安心な運営方法を検討していく。【子育て・健康課】 ・引き続き、放課後児童の居場所づくりに取り組む。【生涯学習課】
Ⅲ-3-(10)-①-3	ファミリー・サポート・センターの周知と利用促進	子育て・健康課	まかせて会員の養成講座は、令和元年度まで定期日程で2回実施していたが、参加者がいなかったため、令和2年度途中に見直し、定期開催ではなく、希望者がその場で講座を受講できるよう変更した。 まかせて会員養成講座を年1回実施。(新規登録者2名)	・まかせて会員の人数を見ながら、引き続き養成方法を検討する。
Ⅲ-3-(10)-①-4	ひとり親家庭の自立支援	子育て・健康課	・福祉医療証(ひとり親医療証)発行。	
Ⅲ-3-(10)-①-5	子育て支援ネットワークの充実	【子育て・健康課】 福祉保険課 教育総務課	・ホームページ等による育児相談の周知、育児相談体制の充実を図った。保健センター(児童相談員):396件(児童相談全相談件数:2154件)【子育て・健康課】 ・子育てサロン(保育士):相談内容が多岐にわたるためカウント不可。百合が丘保育園(保育士、管理栄養士):0件【子育て・健康課】 ・巡回・派遣事業:臨床心理士、児童相談員、保健師等を派遣し、育児、発達等気になる子をサポート:11園(16回)延49人【子育て・健康課】 ・コミュニティ保育団体への補助金交付:補助金総額116,800円。令和4年度交付団体:いのキッズ(16名)、いち・にの・さん(13名)【子育て・健康課】 ・関係各課において民生委員の協力が必要な際に連携できるよう努めた。【福祉保険課】 ・就学相談の実施(就学相談は、町HPやお知らせ版各幼稚園等に文書配布をして周知。)【教育総務課】	・継続して実施していく。【福祉保険課】 ・今後も、さまざまな機関と連携し、情報の収集や対応の充実を図る。【子育て・健康課】 ・福祉・教育部門との連携継続する。【教育総務課】
Ⅲ-3-(10)-①-6	公共スペースの有効活用、バリアフリーやプライバシーの視点による公共施設設備等の点検	【施設再編課】 財務課 教育総務課 生涯学習課	・利用機会の平等性等に配慮しながら、「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」に基づいた取り組みを推進した。【施設再編課】 ・施設機能向上や変更時にスペースの有効活用や利用者の利便性を常に念頭に検討している。【財務課】	・引き続き計画の推進を図る。【施設再編課】 ・継続して実施する。【財務課】
Ⅲ-3-(10)-②-1	地域の支えあい体制の強化	高齢介護課	・地域包括ケアシステムの構築にむけて地域での見守り体制、生活支援の担い手となる地域住民の支援体制づくりに取り組みます。	
Ⅲ-3-(10)-②-2	介護サービスの充実	高齢介護課	・介護保険事業計画に基づき、在宅医療や介護サービスの充実を図った。在宅高齢者生活支援事業として①紙おむつの支給②軽度生活支援事業③訪問理美容助成④移送サービス利用助成⑤要援護高齢者登録システム⑥緊急通報システム設置補助を実施。	
Ⅲ-3-(10)-②-3	障がい児者支援の充実	【福祉保険課】 教育総務課	・手帳取得時や申請前の相談時には制度案内をするとともに、他課や関係機関と連携し、必要に応じてサービスの提供に繋げた。また、障害福祉サービスを利用していただくことにより障がい児者への社会活動促進を図った。【福祉保険課】 ・就学前児童を対象とした就学相談の実施、町内学校および特別支援学校とのコーディネート等。在校生に対しては教育支援補助員による支援体制の整備/教育相談は随時実施。【教育総務課】 ・個別の教育支援計画・個別指導計画を作成して、情報を関係機関で共有し、丁寧に引き継いでいる。【教育総務課】	・未就学から就学時、また、障害から介護に切り替わる際のサービス連携の漏れがないよう他課や関係機関と連携を強化していくことが課題であるが、引き続き、情報交換等を行い対応していく。【福祉保険課】 ・年々、特別支援学級の児童生徒の人数が増えてきており、支援員の確保など、財政上の課題がある。【教育総務課】
Ⅲ-3-(10)-②-4	公共スペースの有効活用、バリアフリーやプライバシーの視点による公共施設設備等の点検	【施設再編課】 財務課 教育総務課 生涯学習課	・利用機会の平等性等に配慮しながら、「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」に基づいた取り組みを推進した。【施設再編課】 ・施設機能向上や変更時にスペースの有効活用や利用者の利便性を常に念頭に検討している。【財務課】	・引き続き計画の推進を図る。【施設再編課】 ・継続して実施する。【財務課】

「第2次にのみや男女共同参画プラン【改定版】」 実施事業進捗状況調査結果

< 施策(11) > 心と身体の健康づくり支援 【Ⅲ-3-(11)】

活動(成果)指標

プラン改定版作成時

評価指標	担当課	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度【現況】
妊婦健診受診率	子育て・健康課	98.6%	69.9%	89.9%	71.5%	81.3%	68.1%	77.6%
特定健康診査・健康診査受診率	子育て・健康課	37.2%	39.3%	38.2%	37.8%	32.7%	32.8%	34.0%

施策の方向

プランNo.	事業内容		担当部署	令和4年度実績	
				取組み実績内容	今後の課題とその対応
Ⅲ-3-(11)-①-1	妊産婦の健康保持への支援	母子健康手帳発行時に保健師等の専門職員との面談による情報提供や妊婦健診への助成を通じて、妊産婦の健康保持への支援を行います。	子育て・健康課	①母子手帳交付時に専門職による面談を実施②マタニティ教室の開催12回③新生児が生まれた方全戸訪問④離乳食講習会の開催年12回実施⑤赤ちゃん体操年12回実施/①96件②延べ82名③100件(100%)④延べ64名⑤延べ93組	・引き続き、面談等直接顔の見える関係での支援を実施していく。
Ⅲ-3-(11)-①-2	乳幼児の発育・発達支援	赤ちゃん訪問や乳幼児健診等を通じて乳幼児の健康状況を把握するほか、育児相談や育児発達支援教室において育児不安の解消や親子関係の向上を図ります。	子育て・健康課	①母子手帳交付時に専門職による面談を実施②マタニティ教室の開催12回③新生児が生まれた方全戸訪問④離乳食講習会の開催年12回実施⑤赤ちゃん体操年12回実施/①96件②延べ113名③100件(100%)④延べ64名⑤延べ93組	・引き続き、面談等直接顔の見える関係での支援を実施していく。
Ⅲ-3-(11)-②-1	保健サービス推進事業	健康増進計画・食育推進計画並びにデータヘルス計画に基づき、健康づくりステーションを中心として、病気の早期発見・治療及び生活習慣病の予防・改善に努めます。	【子育て・健康課】 高齢介護課	・健康づくりステーション「未病センター」の利用730人【子育て・健康課】 ・歯の健康フェスタは新型コロナウイルス感染対策のため中止【子育て・健康課】 ・各地域の通いの場にて週1回30分程度の運動等を実施。【高齢介護課】	・健康づくりステーションを拠点に健康づくりの働きかけを行い、健康寿命の延伸を目指す。地場産の活用として、農協との調整を引き続き行っていく。【子育て・健康課】
Ⅲ-3-(11)-②-2	HIVや薬物乱用防止に関する教育啓発	小中学校において、保健の年間計画に基づきHIV教育を実施します。また、小中学校で薬物乱用防止教室を実施し、正しい知識の普及啓発を行います。中学校エイズ講演会:1回/年	教育総務課	・HIV教育は、年間の保健計画に基づき小中学校で実施。例)「エイズと偏見」、「エイズについて学ぶ」、「エイズを正しく理解する」。薬物乱用防止教室の実施。小中学校で年間計4回実施。(小学校2回、中学校2回)※学校内外の講師による。中学校エイズ講演会の開催。中学校3年生対象に3月に実施。/HIV教育は保健の年間計画に基づき実施。	・インターネットの発達により、性情報が子どもたちの周りにあふれている。今後も、質の高い取り組みが必要。
Ⅲ-3-(11)-②-3	生涯スポーツ教室の開催	サッカー、健康づくり水泳教室などを開催し、ライフスタイルにあった健康づくりを支援します。	【子育て・健康課】 生涯学習課	・新型コロナウイルス感染対策のため、健康づくり水中運動教室は中止【子育て・健康課】 ・町民温水プールにおいて「健康づくり水中運動教室」を開催するとともに、町スポーツ協会主催「スポーツフェスティバル」の開催に協力し、町民がスポーツに触れる機会の創出に取り組んだ。【生涯学習課】	・感染対策をしながら水中教室を実施し、町内の参加者が増えるよう普及啓発し、町民の健康づくりとなるよう働きかけていく。【子育て・健康課】 ・町民や地域が主体となったスポーツ活動の取り組みを後押しするとともに、ニュースポーツの普及にも取り組む。【生涯学習課】
Ⅲ-3-(11)-②-4	生涯にわたる健康づくりの促進	性差に応じたがん検診(乳がん、卵巣がん、子宮がん、前立腺がん)の実施	子育て・健康課	・がん検診(乳がん、子宮頸がん、前立腺がん)を実施。 ・乳がんは前年度40歳、子宮頸がんは前年度30歳の方に、無料クーポンを交付。 【開催時期】集団がん検診:6月、9月、11月、2月に実施。個別がん検診:6月28日～2月28日。 実施人数(個別+集団) 乳がん検診:217名、子宮頸がん214名。クーポン券利用者 乳がん検診:43名、子宮頸がん21名。前立腺がん603名。	・乳がん子宮がんの受診率が低いと、あらゆる機会の他、企業との連携を図りがん検診受診の周知を行っていく。
Ⅲ-3-(11)-③-1	自殺予防推進事業	講座及びキャンペーンを通じて自殺対策に関する町民への普及啓発を行います。	子育て・健康課	①「こころの健康講座」1回11名。 ②「ゲートキーパー養成講座」1回28名。 ③「いのちの授業:」小学校3校 ④「自殺対策強化月間」庁舎、社協窓口ミニのぼりの設置。庁用車に自殺予防の啓発マグネット取り付け。開催時期:3月1日～3月31日、9月10日～9月16日 ⑤自殺対策を総合的に推進するため「二宮町自殺対策検討会議」を1回。	・二宮町自殺対策計画を作成したため、計画に基づく対策が効果をあげていくためには、その取り組み状況を評価して事業の見直し等を行うPDCAサイクルによる施策の推進を行っていく。
Ⅲ-3-(11)-③-2	ハラスメント防止のための啓発	ハラスメント防止に向けて、町職員、教職員へ啓発します。	【総務課】 教育総務課	・管理職向け研修においてハラスメント防止を盛り込んだ内容のものとした。【総務課】 ・学校現場における各種研修は、ハラスメント防止の前提となる人権教育も含めて取り組まれている。【教育総務課】	・ハラスメント防止に向けて、継続した研修と相談体制の強化を進めていく。【総務課】 ・引き続きハラスメント防止に向けて啓発していく。【教育総務課】

「第2次にのみや男女共同参画プラン【改定版】」 実施事業進捗状況調査結果

< 施策(12) > 男女共同参画推進活動への支援【Ⅲ-3-(12)】

活動(成果)指標

評価指標	担当課	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度【現況】
町民活動団体との連携事業数	地域政策課	1事業	1事業	1事業	0事業	0事業	1事業

施策の方向

プランNo.	事業内容		担当部署	令和4年度実績	
				取組み実績内容	今後の課題とその対応
Ⅲ-3-(12)-①-1	プランの推進・管理	「二宮町男女共同参画プラン庁内連絡会議」により、プランの進行管理を行い「二宮町男女共同参画プラン推進連絡会」で計画を見直します。	地域政策課	・プランの進捗状況管理をし、各課の課題や状況の整理を行った。 ・「第3次男女共同参画計画」となる「ジェンダー平等プラン」策定のため、年4回の会議をとおり、施策ごとの指標や施策の方向性等についての協議を行い、「第3次男女共同参画計画」を策定した。	第3次プラン策定後も、引き続き、各課の取り組み状況の把握と管理に努めていく。
Ⅲ-3-(12)-①-2	町職員への男女共同参画意識の啓発と研修	講座等を開催する際は、町職員へ参加を呼びかけ、男女共同参画に関する認識を高めます。	地域政策課	・「男女共同参画フォーラム」開催にあたり、庁内連絡委員への事前アンケートの依頼や参加案内を実施「日常の『男女の思い込み』あるある』ってなんだろう」(開催日:令和5年3月12日(日) 参加人数:25人)	・今後は、庁内連絡会議委員だけでなく町職員全体への情報提供や啓発を図り、男女共同参画の認識を高めていく。
Ⅲ-3-(12)-②-1	町民活動サポートセンターの機能拡充	ボランティア活動情報の窓口を一元化し、男女共同参画の視点を持って、町民活動情報の受発信、支援を行います。	地域政策課	・町民活動サポートセンター、町ホームページにて、町民活動情報や各種講座等の情報提供を行い、必要に応じて支援を行った。 ・生涯学習課発行の「身近な余暇ガイド」に、町民活動団体の掲載を新たに行い、団体の紹介を行った。	・情報提供や支援を引き続き行い、今後は工夫をし、「男女共同参画」の視点を取り入れていく。